

「子ども・子育て支援新制度」

が始まります

少子高齢化、核家族化、家族の就労形態など生活環境の変化とともに、子育てニーズが多様化してきていることから、これらに対応できる新しい仕組みが求められています。

このため、平成27年度から幼児教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

新制度で目指すこと 変わることに

◆目指すこと

- ◎質の高い幼児教育・保育の総合的な提供
- ◎待機児童の解消や子どもが減少傾向にある地域の保育・子育ての支援
- ◎子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育ての一層の充実

◎幼稚園、保育所、認定こども園を通じた「施設型給付」への仕組みの変更
認定こども園の普及を図るために財務面での仕組みが変更されます。これによって、利用料金の水準に直接影響するものではありませんが、利用手続きが現行制度から変わります。（下記Q & A参照）

◎小規模保育等への「地域型保育給付」の新設
地域資源を活用した小規模な保育施設にも、幼稚園や保育所等のようにサービスを提供したり、受けたりできる仕組みが新しく作られ、待機児童の解消（予防）が図られます。

◎「地域子ども・子育て支援事業」の実施
放課後児童クラブの利用年齢の緩和など、既存事業の拡充や新規事業など市民の多様なニーズに対応した事業実施が可能となります。

「子ども・子育て支援事業計画」を策定します

子ども・子育て支援に関する基本的な方向性を定め、子ども・子育てニーズに応じたサービスの提供体制を整備・実施するための計画です。平成26年度中の策定を予定しています。

「子ども・子育て会議」を設置します

子ども・子育て支援に関する事業に従事する人や、学識経験者のほか、子どもの保護者や公募による市民等から構成される合議機関で、8月の定例市議会設置に関する条例が可決されました。

会議では、子ども・子育て支援事業計画の策定や事業の推進について意見を述べたり、地域の子ども・子育て支援施策に関する調査や審議を行います。

◆変わること

仙北市子ども・子育て会議の委員を募集します！

子どもの保護者の意見を反映できる会議とするため、公募委員2人を募集します。

- ◎職務内容（調査・審議）
 - ①幼児期の教育・保育施設の利用定員の設定に関すること。
 - ②子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること。
 - ③子ども・子育て支援施策の推進について必要な事項および当該施策の実現状況の調査審議に関すること。
- ※任期は2年で、会議は年に数回程度を予定しています。（今年度は3回程度）

- ◎応募資格
- ①平成25年10月1日時点で、仙北市内に在住し、市内小学校6年生までのお子さんを持つ保護者で、子育て支援に関心がある方
- ②平日、日中の会議に出席できる方
- ※市職員、市議会議員、仙北市の附属機関委員の方は応募できません。
- ◎応募期限
10月15日（火）必着
- ※郵送の場合は当日消印有効

Q & A 教えてください

- Q 利用料金はどうなりますか？
A 現行の料金水準を基本に、これまでどおり所得に応じて決まります。
- Q 幼稚園や保育園の利用の手続きはどうなりますか？
A 市に対し、保育の必要性等の「支給認定申請」を行い、市から「認定証」の交付を受けて、希望する園に利用申込を行っていただきます。詳細が決まりましたら、お知らせします。

新制度開始までの 主なスケジュール

- 平成25年度
下半期
・子ども・子育て会議の設置
・ニーズ調査の実施
- 平成26年度
上半期
・子ども・子育て支援事業計画の策定に着手
- 下半期
・支給認定の申請受付・交付

◎問合せ／子育て推進課
(43) 2280

平成27年度
4月
・新制度スタート

